

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2020年10月29日(29.10.2020)



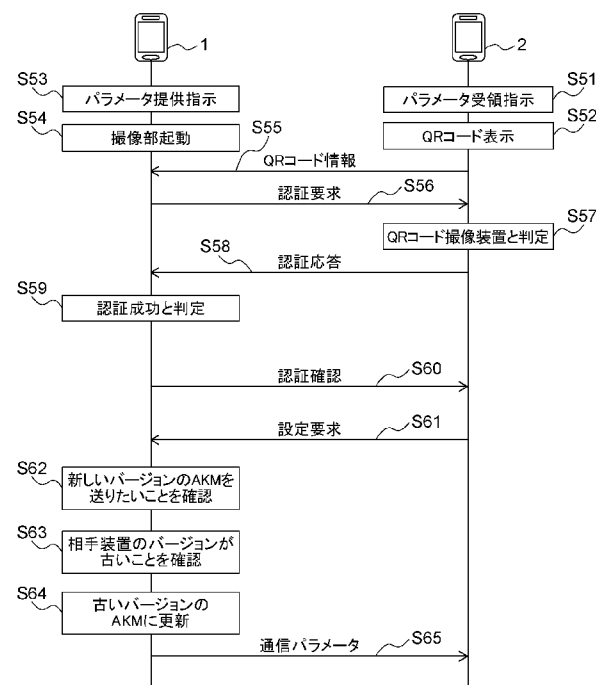
(10) 国際公開番号  
**WO 2020/217811 A1**

- (51) 国際特許分類:  
H04M 11/00 (2006.01) H04W 12/06 (2009.01)  
H04W 8/22 (2009.01) H04W 84/12 (2009.01)  
H04W 76/10 (2018.01) H04M 1/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2020/012825
- (22) 国際出願日: 2020年3月24日(24.03.2020)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2019-081068 2019年4月22日(22.04.2019) JP
- (71) 出願人: キヤノン株式会社 (CANON KABUSHIKI KAISHA) [JP/JP]; 〒1468501 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 皆川 篤志 (MINAKAWA Atsushi); 〒1468501 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 阿部 琢磨, 外 (ABE Takuma et al.); 〒1468501 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,

(54) Title: COMMUNICATION DEVICE, CONTROL METHOD OF COMMUNICATION DEVICE, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: 通信装置、通信装置の制御方法およびプログラム

[図5]



- S51... PARAMETER RECEPTION INSTRUCTION
- S52... QR CODE DISPLAY
- S53... PARAMETER PROVISION INSTRUCTION
- S54... IMAGING UNIT STARTUP
- S55... QR CODE INFORMATION
- S56... CERTIFICATE REQUEST
- S57... DETERMINE AS QR CODE IMAGING DEVICE
- S58... AUTHENTICATION RESPONSE
- S59... DETERMINE AS AUTHENTICATION SUCCESS
- S60... AUTHENTICATION CONFIRMATION
- S61... SETTING REQUEST
- S62... CONFIRM THAT NEW VERSION OF AKM IS TO BE SENT
- S63... CONFIRM THAT VERSION OF PARTNER DEVICE IS OLDER
- S64... UPDATE TO OLDER VERSION OF AKM
- S65... COMMUNICATION PARAMETERS

(57) Abstract: This communication device determines the version of Device Provisioning Protocol (DPP) that another communication device supports, determines the type of communication parameters to be provided to the other communication device, on the basis of the determined version, and provides information indicating the determined type of the communication parameter and the communication parameter corresponding to the type of the other communication device.

WO 2020/217811 A1

QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,  
ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,  
US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

(57) 要約 : 通信装置は、他の通信装置が対応する Device Provisioning Protocol (DPP) のバージョンを判定し、判定されたバージョンに基づいて、当該他の通信装置に提供する通信パラメータの種別を判定し、通信パラメータの判定された種別を示す情報と、当該種別に対応する通信パラメータと、を他の通信装置に提供する。

## 明 細 書

発明の名称：通信装置、通信装置の制御方法およびプログラム

### 技術分野

[0001] 本発明は、通信パラメータを提供する通信装置等に関する。

### 背景技術

[0002] 通信装置が無線ネットワークに接続するためには、無線通信に必要となる暗号方式、暗号鍵、認証方式、認証鍵等のさまざまな通信パラメータを当該通信装置に設定する必要がある。これらの通信パラメータを通信装置へ設定する技術として、Wi-Fi Device Provisioning Protocol（以下、「DPP」という）規格が策定されている（特許文献1）。

[0003] DPPでは、通信パラメータを提供するコンフィギュレータと呼ばれる装置と、通信パラメータを要求および取得するエンローリと呼ばれる装置が存在する。通信パラメータをコンフィギュレータから取得したエンローリは、IEEE 802.11規格におけるステーション（Station、以下「STA」という）またはアクセスポイント（Access Point、以下「AP」という）のいずれかとなる。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0004] 特許文献1：米国特許出願公開2017/0295448号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0005] コンフィギュレータはDPPにより、通信パラメータを提供する際、AKM（Authentication and Key Management）と呼ばれる、提供される通信パラメータの種別を識別する識別情報を付与する。

[0006] 今後、DPPのバージョンが上がり、機能拡張されることに伴い、AKM

に新たな種別が追加され得る。しかしながら、コンフィギュレータが新たな種別のAKMによって識別される種別の通信パラメータを提供しても、必ずしもエンローリが機能拡張、即ち、新たなDPPのバージョンに対応しているとは限らない。このような機能拡張に対応していないエンローリは、提供された通信パラメータ中の新たな種別のAKMを認識することができず、通信パラメータを不正と判定しかねない。

[0007] このため、エンローリが提供された通信パラメータを破棄してしまい、無線ネットワークへの接続ができないおそれがあった。

[0008] 本発明は上記課題に鑑みてなされたものであり、相手装置が対応するDPPのバージョンに応じた種別の通信パラメータを当該相手装置へ提供できるようにすることを目的とする。

### 課題を解決するための手段

[0009] 上記課題を解決するため、本発明に係る通信装置は、他の通信装置が対応するDevice Provisioning Protocol (DPP)のバージョンを判定する第1の判定手段と、前記第1の判定手段により判定された前記バージョンに基づいて、前記他の通信装置に提供する通信パラメータの種別を判定する第2の判定手段と、前記第2の判定手段により判定された前記種別を示す情報と、当該種別に対応する通信パラメータと、を前記他の通信装置に提供する提供手段と、を有する。

### 発明の効果

[0010] 本発明によれば、相手装置が対応するDPPのバージョンに応じた種別の通信パラメータを当該相手装置へ提供することができる。

### 図面の簡単な説明

[0011] [図1]本発明の各実施形態に係る通信システムのネットワーク構成の一例を示す図

[図2]各実施形態に係る通信装置のハードウェア構成および機能構成の一例を示す図

[図3]各実施形態に係る通信装置が実行する通信パラメータ提供処理の処理手

順の一例を示すフローチャート

[図4]図3のS9におけるAKM設定処理の詳細処理手順の一例を示すフローチャート

[図5]各実施形態に係る通信システムを構成するコンフィギュレータとエンローリの間で実行される認証および通信パラメータ提供処理の動作シーケンスの一例を示す図

### 発明を実施するための形態

[0012] 以下、添付図面を参照して、本発明を実施するための実施形態について詳細に説明する。なお、以下に説明する実施形態は、本発明の実現手段としての一例であり、本発明が適用される装置の構成や各種条件によって適宜修正または変更されるべきものであり、本発明は以下の実施形態に限定されるものではない。また、本実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。

[0013] 以下、本実施形態では、通信装置が、Wi-Fi Device Provisioning Protocol (DPP) を用いて、無線LAN通信に必要となる通信パラメータを設定される例を説明する。このDPPでは、無線LAN通信に必要な通信パラメータを保持する通信装置がコンフィギュレータ (Configurator) として機能し、他の通信装置に通信パラメータを提供する。一方、通信パラメータを提供される通信装置がエンローリ (Enrollee) として機能し、提供された通信パラメータを自装置に設定して無線ネットワークに接続する。エンローリは、アクセスポイント (AP) またはステーション (STA) のいずれかとして動作することができる。

[0014] また、本実施形態では、通信システムが、IEEE (The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.) 802.11シリーズに準拠した無線LANシステムを用いる例を説明する。しかしながら、本実施形態における通信形態は必ずしもIEEE802.11シリーズ準拠の無線LANには限定

されず、他の通信形態を使用することもできる。

[0015] <本実施形態のネットワーク構成>

図1は、本実施形態に係る通信システムのネットワーク構成の一例を示す図である。

[0016] 図1の通信システムは、無線端末1および2と、アクセスポイント3とを備える。

[0017] 無線端末1は、無線LAN (Local Area Network) 通信機能を有し、例えば、DPPに規定されるコンフィギュレータとして動作する。このため、無線端末1は、無線端末2に対して無線ネットワーク4に接続するための通信パラメータを提供し、アクセスポイント (AP) 3に対して無線ネットワーク4を構築するための通信パラメータを提供することができる。

[0018] 無線端末2は、無線LAN通信機能を有し、例えば、DPPに規定されるエンローリとして動作するステーション (STA) である。このため、無線端末2は、コンフィギュレータとして動作する無線端末1から通信パラメータを取得し、取得された通信パラメータに基づいて、AP3により構築された無線ネットワーク4に接続する。

[0019] AP3は、例えば、DPPに規定されるアクセスポイント (AP) として動作し、無線端末1から提供される通信パラメータに基づいて、無線LANネットワーク4を構築する。

[0020] 無線ネットワーク4は、AP3により構築される、例えば無線LANのネットワークである。

[0021] 通信パラメータは、ネットワーク識別子であるSSID (Service Set Identification)、暗号方式、暗号鍵、認証方式等の無線通信を実行するために必要な設定項目を含む。

[0022] 通信パラメータはまた、AKM (Authentication and Key Management) を含む。AKMとは、無線通信時に、どの認証プロトコルや鍵交換アルゴリズムを使用するかを示す情報であり、通

信パラメータの種別を識別する識別情報である。

[0023] 例えば、AKMが「dpp」である場合、通信パラメータは、DPPに対応するAPに接続するための情報であるコネクタを含む。このコネクタは、DPPが定める認証プロトコルや鍵交換アルゴリズムで使用する各種情報である。

[0024] AKMが「sae」である場合、通信パラメータは、DPPに非対応のAPに接続するための情報であるパスワードを含む。このパスワードは、WPA (Wi-Fi Protected Access) 3での無線接続で使用される。

[0025] また、AKMが「psk」である場合、通信パラメータは、DPPに非対応のAPに接続するための情報であるPSK (Pre Shared Key) / パスフレーズが含まれる。このPSK / パスフレーズは、WPA2での無線接続で使用される。パスワードとPSK / パスフレーズは、WPAやIEEE (The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.) 802.11に基づいた認証・鍵交換を実施する際の暗号鍵である。

[0026] なお、図1では、本実施形態における各無線端末は、他の無線端末との間で無線通信が可能な装置であればよく、図示される装置に限定されない。無線端末は、例えば、携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、PC、ビデオカメラ、スマートウォッチ、Personal Digital Assistance (PDA) 等の他の装置であってよい。また、図1には、2台の無線端末が図示されているが、無線端末の数は2台に限定されず、3台以上であってよい。

[0027] <通信装置のハードウェア構成>

図2は、本実施形態に係る無線端末1のハードウェア構成および機能構成の一例を示す図である。なお、無線端末2の機能構成も、無線端末1と同様である。

[0028] 図2に示す各機能部は、1つ以上のCPU (不図示) が、記憶部106に

格納されたプログラムを実行することにより実現され得る。すなわち、後述する各フローチャートは、1つ以上のCPUが、記憶部106に格納されたプログラムを実行し、情報の演算および加工並びに各ハードウェアの制御を実行することにより実現され得る。ただし、図2に示す各機能部の一部またはすべてが専用のハードウェアにより実現されてもよい。

[0029] 図2の無線端末1は、無線通信制御部101、送受信部102、操作部103、表示部104、制御部105、記憶部106、撮像部107、および画像処理部108を備える。無線端末1はさらに、コード生成部109、パラメータ処理部110、パラメータ更新部111、認証部112、およびアンテナ113を備える。

[0030] 無線通信制御部101は、他の無線端末との間でIEEE802.11シリーズに準拠した無線LAN通信での無線信号の送受信を行うために、アンテナ113や無線回路（不図示）に対する制御を行う。無線通信制御部101は、無線LAN通信を実行するチップにより構成されてよい。

[0031] 送受信部102は、各通信レイヤのプロトコルに応じたデータの送受信制御を、無線通信制御部101を介して行う。

[0032] 操作部103は、ユーザが無線端末1を操作するために用いられ、撮像部107を起動するためのボタン等が含まれてよい。なお、操作部103はハードウェアで構成されていてもよいし、ソフトウェアにより表示部104を用いて提供されるUI (User Interface) で構成されてもよい。

[0033] 表示部104は、LCD (Liquid Crystal Display) やLED (Light Emitting Diode) 等で構成され、各種表示処理を行う。表示部104はまた、スピーカ等の音声出力が可能な機能を備えてよい。

[0034] 制御部105は、無線端末1における動作を統括的に制御するものであり、システムバスを介して、各構成部 (101~104、106~112) を制御する。すなわち、制御部105は、各種処理の実行に際して記憶部10

6から必要なプログラム等をロードし、当該プログラム等を実行することで各種の機能動作を実現する。制御部105は、例えば1つまたは複数のCPU (Central Processing Unit) により構成される。

[0035] 記憶部106は、制御部105により実行される制御プログラムや、画像データ、通信パラメータ等の各種データを記憶する。後述する各種動作は、記憶部106に記憶された制御プログラムを制御部105が実行することにより実現される。記憶部106は、制御部105の主メモリ、ワークエリア等として機能し、プログラムやデータを一時的に記憶するRAM (Random Access Memory) を含んでよい。記憶部106はまた、制御部105が各種処理を実行するために必要となる、変更を必要としない制御プログラムやパラメータ等を記憶する不揮発性メモリであるROM (Read Only Memory) を含んでよい。記憶部106はさらに、HDD (Hard Disk Drive)、フラッシュメモリ、または着脱可能なSD (Secure Digital) カード等の外部記憶媒体を含んでよい。

[0036] 撮像部107は、撮像素子、レンズ等により構成され、静止画や動画の撮像を実行する。本実施形態において、撮像部107は、バーコード等の一次元コードや、QRコード (登録商標) 等の二次元コードの画像を撮像する。

[0037] 画像処理部108は、撮像部107で撮像された画像等の画像処理を行う。本実施形態において、画像処理部108は、撮像部107により撮像されたQRコードの画像を解析し、符号化された情報を復号してQRコード情報を取得する。

[0038] コード生成部109は、無線端末1のQRコード情報を生成し、生成したQRコード情報をQRコード (画像) として表示部104へ表示するための制御を実行する。なお、本実施形態では、撮像部107により読み取るべき画像がQRコードである例を説明するが、本実施形態で利用可能なコード情報はQRコードに限定されず、バーコード等の一次元コードや、他の二次元

コード等が用いられてもよい。

[0039] パラメータ処理部 110 は、無線ネットワーク 4 に接続するための通信パラメータの提供や取得を実行するための処理を行う。

[0040] パラメータ更新部 111 は、通信パラメータ提供処理に関する各種更新処理を行う。例えば、パラメータ更新部 111 は、通信パラメータを識別する識別情報である AKM を更新する。本実施形態では、所定の AKM ではエンローリが不正と判定する場合に、コンフィギュレータが通信パラメータに含める AKM を更新する。この更新された AKM の設定処理の詳細は図 4 を参照して後述する。

[0041] 認証部 112 は、他の通信装置を認証するための制御（認証処理）を行う。

[0042] アンテナ 113 は、無線 LAN で通信するための 2.4 GHz 帯および／または 5 GHz 帯等の帯域で通信可能である。

[0043] なお、上記機能ブロックは一例であり、複数の機能ブロックが 1 つの機能ブロックを構成するようにしてもよいし、何れかの機能ブロックが更に複数の機能を行うブロックに分かれてもよい。

[0044] <コンフィギュレータの通信パラメータ提供処理>

図 3 および図 4 を参照して、コンフィギュレータとして動作する無線端末 1 が、エンローリとして動作する無線端末 2 を無線ネットワークへ接続させるために、DPP で規定された通信パラメータを提供する処理を説明する。

[0045] 無線端末 1 において、例えば、操作部 103 がパラメータ提供の指示をユーザから入力されたことをトリガに、図 3 に示す通信パラメータ提供処理が起動される。

[0046] S1 で、無線端末 1 の制御部 105 は、無線端末 2 が表示する QR コードを含む画像を撮像するために撮像部 107 を起動する。S1 で撮像される QR コードには、無線端末 2 の認証用の公開鍵が含まれる。

[0047] S2 で、制御部 105 は、撮像部 107 が QR コードを撮像したか否かを判定する。ここで、無線端末 2 が表示する QR コードは、無線端末 2 の表示

部104等に表示されたものに限らず、無線端末2の筐体や付属品に貼り付けられたラベル等に印刷されたものであってもよい。あるいは、QRコードは、例えば無線端末2に対する説明書等に記載されたものでもよい。なお、S1で撮像部107を起動してから所定の時間内にQRコードを撮像できなかった場合、無線端末1は、タイムアウトして通信パラメータの提供処理を終了してもよい。

[0048] QRコードが撮像されたと判定されない場合(S2:N)、S2に戻って、無線端末1の制御部105は、QRコードの撮像を待ち受ける。

[0049] 一方、QRコードが撮像されたと判定された場合(S2:Y)、S3に進み、無線端末1の画像処理部108は、撮像されたQRコードから、無線端末2の認証用の公開鍵を含むQRコード情報を取得する。

[0050] S4で、無線端末1の認証部112は、送受信部102を介して、無線端末2に対して認証要求を送信する。

[0051] S4でコンフィギュレータである無線端末1がエンローリである無線端末2に送信する認証要求は、例えばDPP規格で規定されたDPP Authentication Requestフレームである。

[0052] この認証要求は、認証に用いるための認証情報と、無線端末1の識別情報、乱数、共有鍵生成用の公開鍵を含む。この認証情報は、S3で取得されたQRコードに含まれる無線端末2の認証用の公開鍵のハッシュ値であってよい。無線端末1の識別情報は、無線端末1の認証用の公開鍵のハッシュ値であってよい。乱数は、後述する認証応答の受信時に、認証のために使用され得る。共有鍵生成用の公開鍵は、無線端末1と無線端末2との間で生成される共有鍵の生成元となる鍵であってよい。

[0053] S4で送信された認証要求を受信した無線端末2は、認証要求の送信元装置がQRコードを撮像した無線端末1であるか否かを判定する。認証要求の送信元装置がQRコードを撮像した無線端末1であるか否かの判定は、認証要求に含まれている認証情報を用いて行われてよい。

[0054] 具体的には、無線端末2は、自装置の表示部104に表示したQRコード

に含めた公開鍵のハッシュ値を計算し、計算されたハッシュ値と、認証要求に含まれるハッシュ値（認証情報）とを比較し、両者が一致した場合に検証が成功したと判定する。なお、このときのハッシュ値の計算に用いられるハッシュ関数は、認証要求を送信する無線端末1との間で予め合意されているものとする。

[0055] S4で無線端末2に認証要求を送信した後、S5で、無線端末1の送受信部102は、無線端末2から認証応答を受信するのを待ち受ける。無線端末2から認証応答を受信しない間（S5：N）、S5に戻って認証応答の待ち受け処理を繰り返すが、時間内に無線端末2から認証応答を受信できなかった場合、タイムアウトして通信パラメータの提供処理を終了してもよい。

[0056] 認証応答は、具体的に、例えばDPP規格で規定されたDPP Authentication Responseフレームである。この認証応答は、無線端末2の共有鍵生成用の公開鍵、乱数、タグ情報を含む。

[0057] 無線端末2から認証応答を受信すると（S5：Y）、S6で、無線端末1の認証部112は、受信された認証応答の内容を検証し、認証に成功したか否かを判定する。

[0058] 具体的には、まず、無線端末1の認証部112は、認証応答に含まれている無線端末2の共有鍵生成用の公開鍵と、無線端末1自身の共有鍵生成用の秘密鍵の双方を用いて共有鍵を生成する。なお、これはコンフィギュレータとして動作する無線端末1の共有鍵生成方法であり、エンローリとして動作する無線端末2は、無線端末1の共有鍵生成用の公開鍵と、無線端末2の共有鍵生成用の秘密鍵の双方を用いて共有鍵を生成する。

[0059] 共有鍵は、例えば、ECDH（Elliptic Curve Diffie-Hellman）方式に基づいて生成されてよい。以下、共有鍵は、このECDH方式に基づいて生成されるものとするが、この方式に限定されるものではなく、その他の公開鍵暗号方式で生成してもよい。

[0060] 共有鍵の生成に続いて、無線端末1の認証部112は、認証応答に含まれるタグ情報を用いて認証成功か否かを判定する。このタグ情報は、具体的に

は、無線端末1が送信した認証要求に含まれている乱数が、無線端末2の共有鍵生成用の秘密鍵と、無線端末1の共有鍵生成用の公開鍵の双方を用いて生成された共有鍵で暗号化されたものである。

[0061] 無線端末1の認証部112は、認証応答に含まれるタグ情報を自身が生成した共有鍵で正しく復号できた場合に、認証に成功したと判定する。無線端末1の認証部112は、自身が生成した共有鍵でタグ情報を復号できた場合に認証成功と判定し、復号できなかった場合に認証失敗と判定する。

[0062] S6で認証に失敗したと判定された場合(S6:N)、S11に分岐し、無線端末1の制御部105は表示部104に認証エラーを示すメッセージを表示して、パラメータ提供処理を終了する。一方、認証成功と判定された場合(S6:Y)、S7に進み、無線端末1の認証部112は、送受信部102を介して、無線端末2へ認証確認を送信する。

[0063] この認証確認は、具体的には、例えばDPP規格で規定されたDPP Authentication Confirmフレームである。この認証確認は、タグ情報を含む。このタグ情報は、無線端末2が送信した認証応答に含まれている乱数が、生成された共有鍵で暗号化されたものである。

[0064] S8で、無線端末1の送受信部102は、S7で認証確認を送信後、エンローリである無線端末2から通信パラメータの設定要求が送信されるのを待ち受ける。

[0065] 一方、無線端末2は、S7で無線端末1から送信された認証確認を受信し、認証確認に含まれているタグ情報を自身が生成した共有鍵で正しく復号できた場合に、認証成功と判定する。

[0066] 認証成功と判定されると、無線端末2は、認証要求を送信した無線端末1をコンフィギュレータと認定して、無線端末1に対して通信パラメータの設定要求を送信する。

[0067] この設定要求は、具体的には、例えばDPP規格で規定されたDPP Configuration Requestフレームである。この設定要求は、無線端末2のデバイス情報および役割情報が含まれる。デバイス情報と

は、無線端末2のデバイス名等である。また、役割情報とは、通信パラメータ受信後の役割を示す情報であり、「アクセスポイント（AP）」または「ステーション（STA）」である。設定要求に含まれる情報は、無線端末2が認証応答に含まれるタグ情報の生成時に使用した共有鍵で暗号化される。

[0068] 無線端末2からの設定要求が受信されない間（S8：N）、S8に戻り、無線端末2からの設定要求を待ち受け、一方、無線端末2から設定要求が受信されると（S8：Y）、S9に進む。

[0069] S9で、無線端末1のパラメータ処理部110およびパラメータ更新部111は、無線端末2に提供すべき通信パラメータに、AKMを設定する処理を実行する。このAKM設定処理の詳細は、図4を参照して後述する。

[0070] S10で、無線端末1のパラメータ処理部110は、送受信部102を介して、無線端末1に通信パラメータを提供する。

[0071] 具体的には、無線端末1のパラメータ処理部110は、無線端末2に対して無線ネットワーク4を構築するための通信パラメータを含む設定応答を、送受信部102を介して送信する。この設定応答は、例えばDPP規格で規定されるDPP Configuration Responseフレームである。設定応答には、通信パラメータ、パラメータの有効期限、無線端末1のコンフィギュレータ専用の公開鍵、役割情報等が含まれる。設定応答に含まれる情報は、S7でタグ情報の生成時に使用した共有鍵で暗号化される。

[0072] なお、S10で提供される通信パラメータは、コネクタ、パスワード、PSK／パスフレーズ、およびAKMを含む。エンローリとして動作する無線端末2は、AKMの値に基づいて、コネクタ、パスワード、PSK／パスフレーズのそれぞれが通信パラメータに含まれるか否かを判定することができる。

[0073] 無線端末2は、設定要求を送信後、コンフィギュレータとして動作する無線端末1から設定応答が送信されるのを待ち受ける。設定応答を受信した無線端末2は、設定応答に含まれる通信パラメータを、タグ情報生成時に使用

した共有鍵で復号する。無線端末2は、復号して得られた通信パラメータを自装置に設定し、無線ネットワーク4に接続可能となる。

[0074] <無線端末1のAKM設定処理詳細>

次に、図4を参照して、図3のS9で無線端末1が実行するAKM設定処理の詳細を説明する。

[0075] DPPの機能拡張に対応している無線端末1が、機能拡張によって追加されたAKMを含む通信パラメータを、DPPの機能拡張に対応していない無線端末2に提供する場合を考える。この場合、無線端末2は、通信パラメータに含まれるAKMの値が未知であるため不正であると判定し、その結果、通信パラメータを破棄してしまい、無線ネットワーク4に接続することができない。

[0076] 本実施形態では、無線端末2においてAKMの値が不正であると判定されることのないよう、無線端末2が認識できるAKMを含む通信パラメータを提供する。

[0077] 以下、本実施形態において、DPPの機能拡張に対応していない無線端末2でも認識できるAKMに更新された通信パラメータを、無線端末1が無線端末2に提供する処理を説明する。

[0078] 図4は、DPPの機能拡張によって追加されたAKMを含む通信パラメータを提供したい無線端末1が、無線端末2が機能拡張に対応しているか否かを判定して、無線端末2に通信パラメータを提供する処理を示すフローチャートである。

[0079] 図3に示すS8で通信パラメータの設定要求を受信すると(S8:Y)、S91で、無線端末1の制御部105は、無線端末2に提供しようとする通信パラメータに含まれるAKMが、DPPの機能拡張で追加されたAKMであるか否かを判定する。

[0080] 機能拡張で追加されたAKMとは、例えば、WPA3の後継である「WPA4」の通信パラメータを示す値や、「DPPとWPA3の両方」のように複数の通信パラメータを示す値である。

- [0081] 無線端末2に提供する通信パラメータに含まれるAKMが機能拡張で追加されたAKMでないと判定された場合(S91:N)、S92およびS93をスキップしてS94に進む。S94で、無線端末1のパラメータ処理部110は、パラメータ更新部111によりAKMを変更せずに、設定応答として、送受信部102を介して通信パラメータを無線端末2に送信する。
- [0082] 一方、機能拡張で追加されたAKMであると判定された場合(S91:Y)、S92に進み、無線端末1の制御部105は、無線端末2が機能拡張に対応しているか否かを判定する。即ち、本ステップにおいて、無線端末2がDPPのいずれのバージョンに対応しているかが判定される。
- [0083] 無線端末2が機能拡張に対応しているか否かは、例えば、無線端末2が送信する認証応答や設定要求に含まれる情報から判定することができる。具体的には、認証応答や設定要求中の所定のフィールドに、所定のフラグビットが立っているか否かに基づいて判定することができる。また、認証応答や設定要求に含めて通知される、例えば「1」や「2」のような数字によって示されるバージョン情報に基づいて判定してもよい。なお、バージョン情報には、後者の数字等で直接示されるバージョンの情報その他、前者のフラグビット等によって示される無線端末2の対応機能の情報を含むものとする。また、無線端末2が機能拡張に対応しているか否かを判定できる情報を無線端末2から受信できない場合、無線端末2は機能拡張に対応していないと判定してもよい。例えば、上記の所定のフィールドや、バージョンを示す情報そのものが、認証応答や設定要求に含まれていない場合に、機能拡張に対応していないと判定してもよい。
- [0084] 無線端末2のバージョンが古くなく機能拡張に対応していると判定された場合(S92:N)、パラメータ処理部110は、パラメータ更新部111によりAKMを変更せずに、設定応答として、送受信部102を介して通信パラメータを無線端末2に送信する。
- [0085] 他方、無線端末2が機能拡張に対応していないと判定された場合(S92:Y)、S93に進む。

- [0086] S 9 3 で、無線端末 1 のパラメータ更新部 1 1 1 は、通信パラメータに含まれる A K M を、機能拡張で追加された A K M ではない値、つまり機能拡張以前から対応されていた A K M の値に更新する。
- [0087] S 9 4 で、無線端末 1 のパラメータ処理部 1 1 0 は、設定応答として、A K M が更新された通信パラメータを、送受信部 1 0 2 を介して、無線端末 2 に送信する。
- [0088] なお、A K M の更新処理は、具体的には、無線端末 1 が送りたい A K M が、例えば「D P P と W P A 3 の両方」のように複数の接続先の情報を示す値の場合、機能拡張前に対応していた「d p p」もしくは「s a e」のいずれかの値に更新する。また、W P A のように「1」や「2」といった数字によって規格のバージョンが識別される接続先の情報であれば、送りたい A K M が、例えば「W P A 4」もしくは「W P A 4 と W P A 3 の両方」を示す値の場合、前方規格である W P A 3 を示す「s a e」を選択して A K M を更新する。また、送りたい A K M に基づかずに、必ず所定の A K M、例えば「d p p」に更新してもよい。
- [0089] <コンフィギュレータとエンローリ間での通信パラメータ提供処理の動作シーケンス>
- 図 5 は、コンフィギュレータである無線端末 1 とエンローリである無線端末 2 との間での通信パラメータ提供処理の動作シーケンスの一例を示す。
- [0090] S 5 1 で、無線端末 2 は、操作部 1 0 3 を介して、通信パラメータ受領の指示をユーザから受け付ける。
- [0091] S 5 2 で、無線端末 2 は、表示部 1 0 4 に Q R コードを表示して、無線端末 1 からの認証要求を待ち受ける。なお、所定の時間内に認証要求を受信できなかった場合、無線端末 2 は、認証要求の待ち受けを終了してもよい。また、無線端末 2 は、必ずしも Q R コードを表示するための表示部 1 0 4 等を備えていなくともよい。無線端末 2 の筐体や付属品に貼り付けられたラベル等に Q R コードが印刷されている場合、S 5 2 をスキップしてもよい。この場合、無線端末 2 は、S 5 1 でパラメータ受領の指示を受け付けると、S 5

2での処理を行わずに認証要求を待ち受ける。

- [0092] 一方、S53で、無線端末1は、操作部103を介して通信パラメータ提供の指示をユーザから受ける。
- [0093] S54で、無線端末1は、無線端末2が表示するQRコードを撮像するために撮像部107を起動する。
- [0094] S55で、無線端末1の撮像部107は、無線端末2の表示するQRコードを撮像することで、当該QRコードが示すQRコード情報を取得する。
- [0095] QRコードが示すQRコード情報を取得した無線端末1の認証部112は、S56で、送受信部102を介して認証要求(DPP Authentication Request)を生成して、無線端末2に送信し、無線端末2は、この認証要求を受信する。
- [0096] S57で、無線端末2は、S56で無線端末1から受信した認証要求の内容を検証する。認証要求を検証する処理の詳細は、図3を参照して上述したとおりである。
- [0097] 認証要求の送信元の無線端末1がQRコードを撮像した装置であることが検証されると、S58で、無線端末2は、認証応答(DPP Authentication Response)を生成して、無線端末1に送信する。無線端末1へ認証応答を送信した無線端末2は、無線端末1から認証確認が送信されるのを待ち受ける。
- [0098] S59で、無線端末1は、S58で無線端末2から受信した認証応答の内容を検証する。認証応答を検証する処理の詳細は、図3を参照して上述したとおりである。
- [0099] S60で、無線端末1の認証部112は、認証成功と判定すると、送受信部102を介して、無線端末2へ認証確認(DPP Authentication Confirm)を送信する。
- [0100] 無線端末1から認証確認を受信した無線端末2は、認証確認の内容を検証する。無線端末2は、自身が生成した共有鍵でタグ情報を正しく復号できた場合に認証に成功したと判定する。

- [0101] 認証に成功したと判定されると、S 6 1で、無線端末2は、通信パラメータの設定処理を行うために設定要求 (DPP Configuration Request) を送信し、無線端末1から設定応答が送信されるのを待ち受ける。
- [0102] S 6 2で、無線端末2から設定要求を受信した無線端末1のパラメータ処理部110は、送信すべき通信パラメータに機能拡張で追加されたAKMが含まれているか否かを判定する。
- [0103] 機能拡張で追加されたAKMであると判定されると、S 6 3で、無線端末1のパラメータ処理部110は、無線端末2が機能拡張に対応しているか否かを判定する。
- [0104] 無線端末2が機能拡張に対応していないと判定すると、S 6 4で、無線端末1のパラメータ更新部111は、通信パラメータに含まれるAKMを、機能拡張以前から対応されていたAKM、すなわち無線端末2が認識可能なAKMに更新する。
- [0105] AKMを更新した無線端末1は、S 6 5で、送受信部102を介して、更新されたAKMを含む通信パラメータを、設定応答 (DPP Configuration Response) に含めて無線端末2に送信する。なお、更新されたAKMは、設定応答におけるAKMフィールドに格納されて送信される。
- [0106] 設定応答を受信した無線端末2は、受信された設定応答に含まれる通信パラメータを用いて無線ネットワーク4に接続する。
- [0107] また、図3～図5を参照して説明した処理と同様の処理によって、コンフィギュレータである無線端末1が、エンローリであるアクセスポイント (AP) 3に対して通信パラメータを提供することができる。AP3は、無線端末1から提供された通信パラメータで無線ネットワーク4を構築することができる。
- [0108] なお、上記で説明した通信パラメータ提供処理は、各図に示す順序に限定されない。

- [0109] 例えば、無線端末1は、DPPの機能拡張で追加されたAKMであるか否かを判定する(図4のS91)前に、無線端末2が機能拡張に対応しているか否かを判定(図4のS92)してもよい。また、無線端末1は、認証確認を送信する(図3のS7)前に、受信した認証応答に含まれる情報に基づいて無線端末2が機能拡張に対応しているか否かを判定してもよい。この場合、設定要求を受信した(図3のS8:Y)後に、機能拡張で追加されたAKMであると判定すると(図4のS91:Y)、無線端末2が機能拡張に対応しているか否かを判定せずにAKMを更新することができる。
- [0110] 以上説明したように、本実施形態によれば、通信パラメータ提供処理において、コンフィギュレータである通信装置は、機能拡張で追加された値ではないAKMに更新した通信パラメータを、エンローリに提供することができる。通信パラメータを提供されたエンローリである通信装置は、正常にAKMを認識することができ、通信パラメータが不正に判定されて無線接続不可となることが有効に防止され、無線接続の利便性が向上する。
- [0111] 上述の実施形態においては、QRコード(登録商標)の画像を利用して通信パラメータの設定を行うための情報を通信装置間でやり取りする構成について説明したが、エンローリ認証用の公開鍵を含む情報を提供する手段はこれに限定されない。
- [0112] 例えば、QRコード(登録商標)の撮像に替えて、NFC(Near Field Communication)やBluetooth(登録商標)などの無線通信を用いてもよい。また、IEEE802.11adもしくはトランスファージェット(TransferJet)(登録商標)等の無線通信を用いてもよい。
- [0113] なお、読み取るべきQRコード(登録商標)は、表示部に表示されているQRコードだけではなく、通信機器の筐体にシールなどの形態で貼り付けられているQRコードであってよい。また、読み取るべきQRコード(登録商標)は、取り扱い説明書や通信機器の販売時の段ボールなどの包装に貼り付けられているものであってもよい。また、QRコードでなく、バーコード等

の二次元コード、他の二次元コード等であってもよい。また、QRコードなどの機械可読な情報に替えて、ユーザ可読な形式の情報であってもよい。

[0114] また、上述の実施形態において、装置間の通信をIEEE 802.11シリーズ準拠の無線LAN通信により行う場合について説明したが、本実施形態に適用可能な無線通信方式はこれに限定されない。例えば、ワイヤレスUSB、MBOA (Multi Band OFDM Alliance)、Bluetooth (登録商標)、UWB (Ultra Wide Band)、ZigBee、NFC等の無線通信媒体を用いて実施してもよい。また、UWBは、ワイヤレスUSB、ワイヤレス1394、WINET等を含む。また、各実施形態において、無線LANのアクセスポイントに接続するための通信パラメータを提供する例を説明したが、本実施形態で提供可能な通信パラメータはこれに限定されない。例えば、通信装置は、Wi-Fi Direct (登録商標)のグループオーナーに接続するための通信パラメータを提供してもよい。

[0115] また、本発明は、上述の実施形態の1以上の機能を実現するプログラムによっても実現可能である。すなわち、そのプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータ (またはCPUやMPU等) における1つ以上のプロセッサがプログラムを読み出し実行する処理により実現可能である。また、そのプログラムをコンピュータ可読な記録媒体に記録して提供してもよい。また、1以上の機能を実現する回路 (例えば、ASIC) によっても実現可能である。

[0116] また、上述した実施形態を、複数の機器、例えば、ホストコンピュータ、インタフェース機器、撮像装置、ウェブアプリケーション等から構成されるシステムに適用してもよく、1つの機器からなる装置に適用してもよい。

[0117] また、コンピュータが読みだしたプログラムを実行することにより、実施形態の機能が実現されるものに限定されない。例えば、プログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているオペレーティングシステム (OS) などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって上記した実施

形態の機能が実現されてもよい。

- [0118] 本発明は上記実施の形態に制限されるものではなく、本発明の精神及び範囲から離脱することなく、様々な変更及び変形が可能である。従って、本発明の範囲を公にするために以下の請求項を添付する。
- [0119] 本願は、2019年4月22日提出の日本国特許出願特願2019-081068を基礎として優先権を主張するものであり、その記載内容の全てをここに援用する。

## 請求の範囲

- [請求項1] 通信装置であって、  
他の通信装置が対応する Device Provisioning Protocol (DPP) のバージョンを判定する第1の判定手段と、  
前記第1の判定手段により判定された前記バージョンに基づいて、前記他の通信装置に提供する通信パラメータの種別を判定する第2の判定手段と、  
前記第2の判定手段により判定された前記種別を示す情報と、当該種別に対応する通信パラメータと、を前記他の通信装置に提供する提供手段と、  
を有することをとする通信装置。
- [請求項2] 前記他の通信装置から DPP 規格に準拠した信号を受信する受信手段を更に有し、  
前記受信手段により受信された前記信号に基づいて、前記第1の判定手段は、前記他の通信装置が対応する DPP のバージョンを判定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。
- [請求項3] 前記受信手段により受信される前記信号は、前記他の通信装置が対応する DPP のバージョンを示す情報を含むことを特徴とする請求項2に記載の通信装置。
- [請求項4] 前記受信手段により受信される前記信号に、前記他の通信装置が対応する DPP のバージョンを示すフィールドが含まれないことに基づいて、前記第1の判定手段は、前記他の通信装置が対応する DPP のバージョンを判定することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。
- [請求項5] 前記受信手段により受信される前記信号は、前記通信装置に通信パラメータを要求する信号であることを特徴とする請求項2から4のいずれか1項に記載の通信装置。
- [請求項6] 前記他の通信装置を認証するための認証処理を行う認証手段を更に

有し、

前記認証手段による前記認証処理において前記他の通信装置の認証に成功した場合に、前記提供手段は、前記第2の判定手段により判定された前記種別を示す情報と、当該種別に対応する通信パラメータと、を前記他の通信装置に提供することを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の通信装置。

[請求項7] 前記他の通信装置の公開鍵の情報を含むコードを撮像する撮像手段を更に有し、

前記認証手段は、前記撮像手段により撮像された前記コードに含まれる前記公開鍵の情報を用いて、前記認証処理を行うことを特徴とする請求項6に記載の通信装置。

[請求項8] 前記提供手段は、前記第2の判定手段により判定された前記種別に対応する通信パラメータを暗号化して前記他の通信装置に提供することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の通信装置。

[請求項9] 前記第2の判定手段により判定された前記種別を示す情報は、A K M ( A u t h e n t i c a t i o n a n d K e y M a n a g e m e n t ) フィールドに格納されて、前記他の通信装置に提供されることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の通信装置。

[請求項10] 前記第1の判定手段により判定された前記バージョンに基づいて、前記A K Mフィールドに格納される情報が、前記第2の判定手段により判定された前記種別を示す情報となるように更新する更新手段を更に有することを特徴とする請求項9に記載の通信装置。

[請求項11] 前記第1の判定手段により判定された前記バージョンに基づいて、前記提供手段が、前記他の通信装置に複数の種別の通信パラメータを提供するか、1つの種別の通信パラメータを提供するかを決定する決定手段を更に有することを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の通信装置。

[請求項12] 前記通信装置は、D P P規格に準拠したコンフィギュレータであり

、前記他の通信装置は、DPP規格に準拠したエンローリであることを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の通信装置。

[請求項13]

通信装置の制御方法であって、

他の通信装置が対応するDevice Provisioning Protocol (DPP) のバージョンを判定する第1の判定工程と、

前記第1の判定工程において判定された前記バージョンに基づいて、前記他の通信装置に提供する通信パラメータの種別を判定する第2の判定工程と、

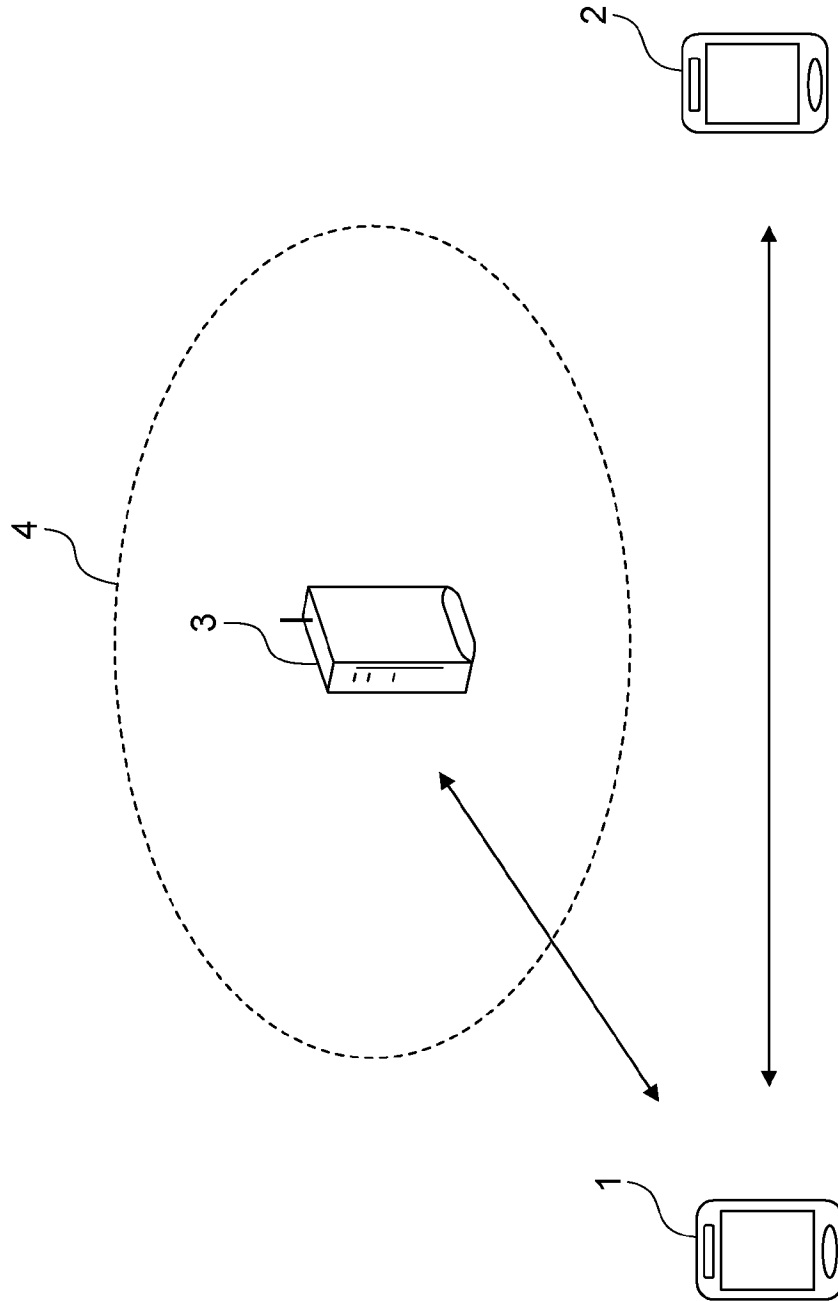
前記第2の判定工程において判定された前記種別を示す情報と、当該種別に対応する通信パラメータと、を前記他の通信装置に提供する提供工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

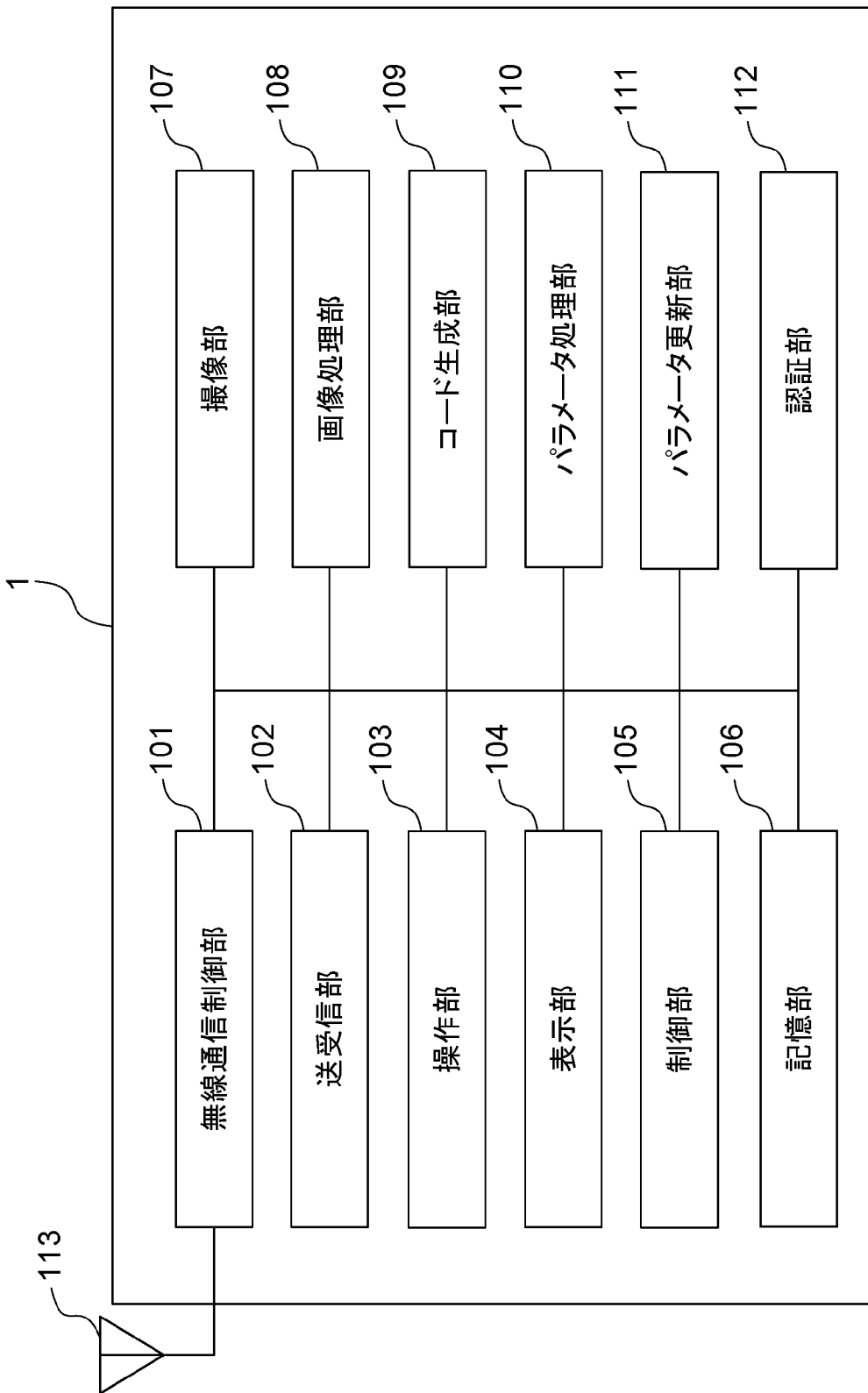
[請求項14]

コンピュータを、請求項1から12のいずれか1項に記載の通信装置の各手段として機能させるためのプログラム。

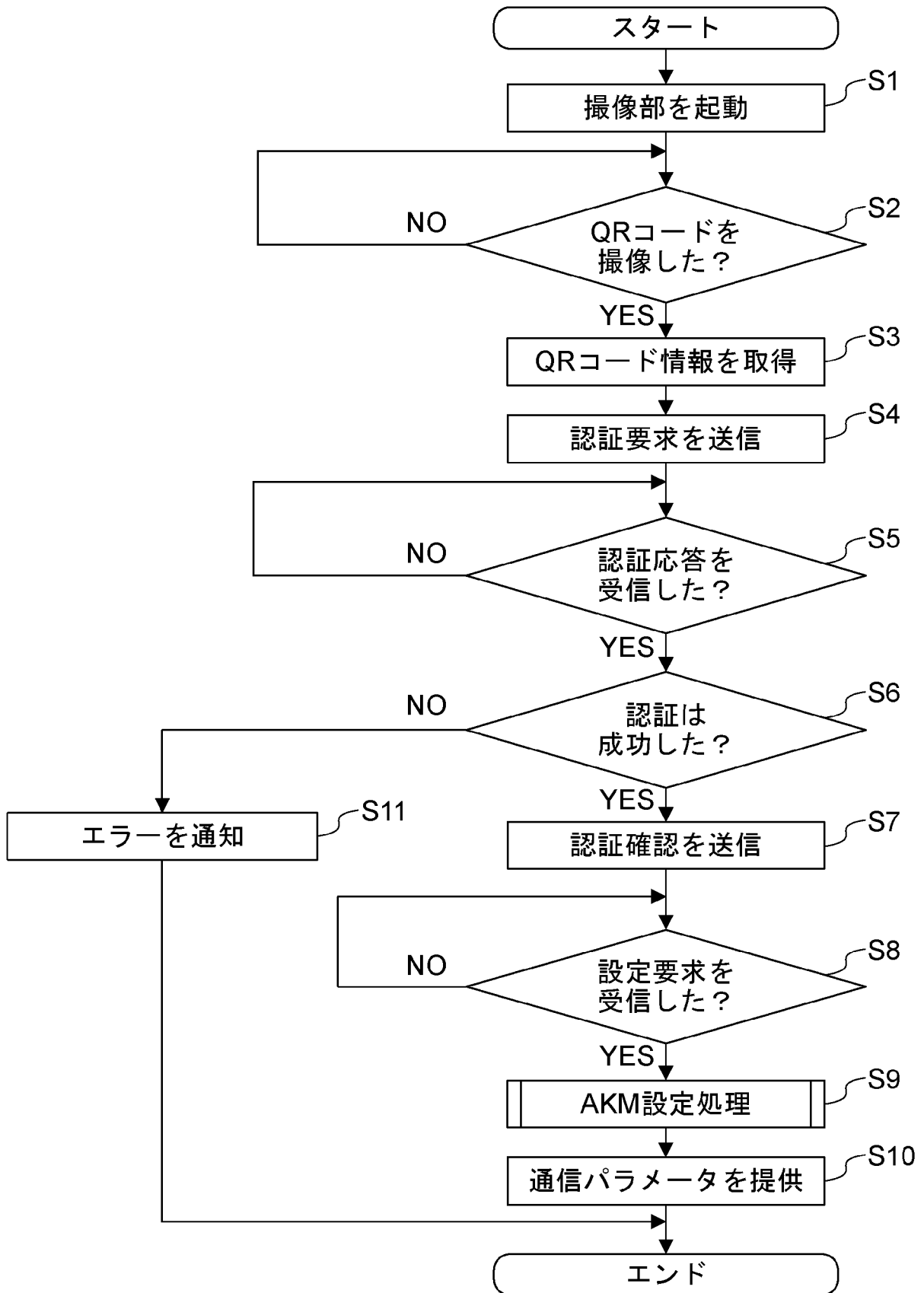
[図1]



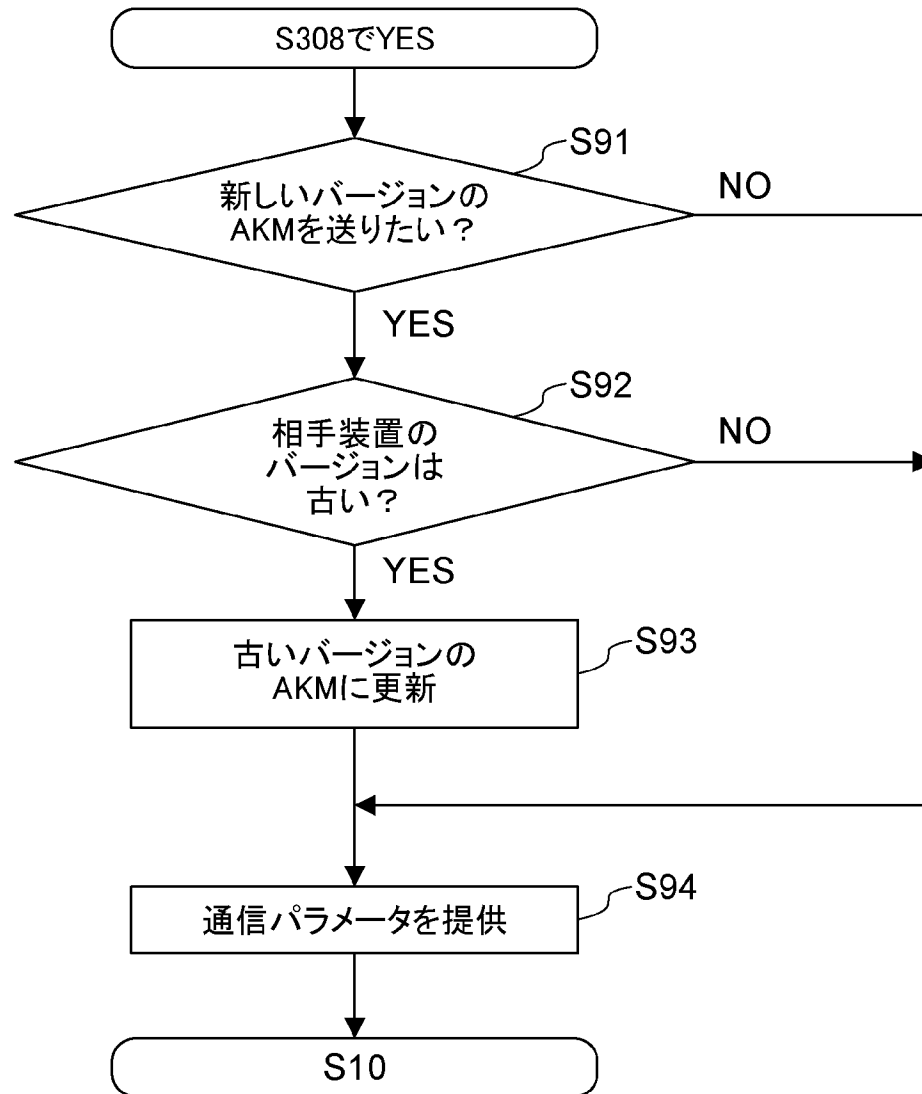
[図2]



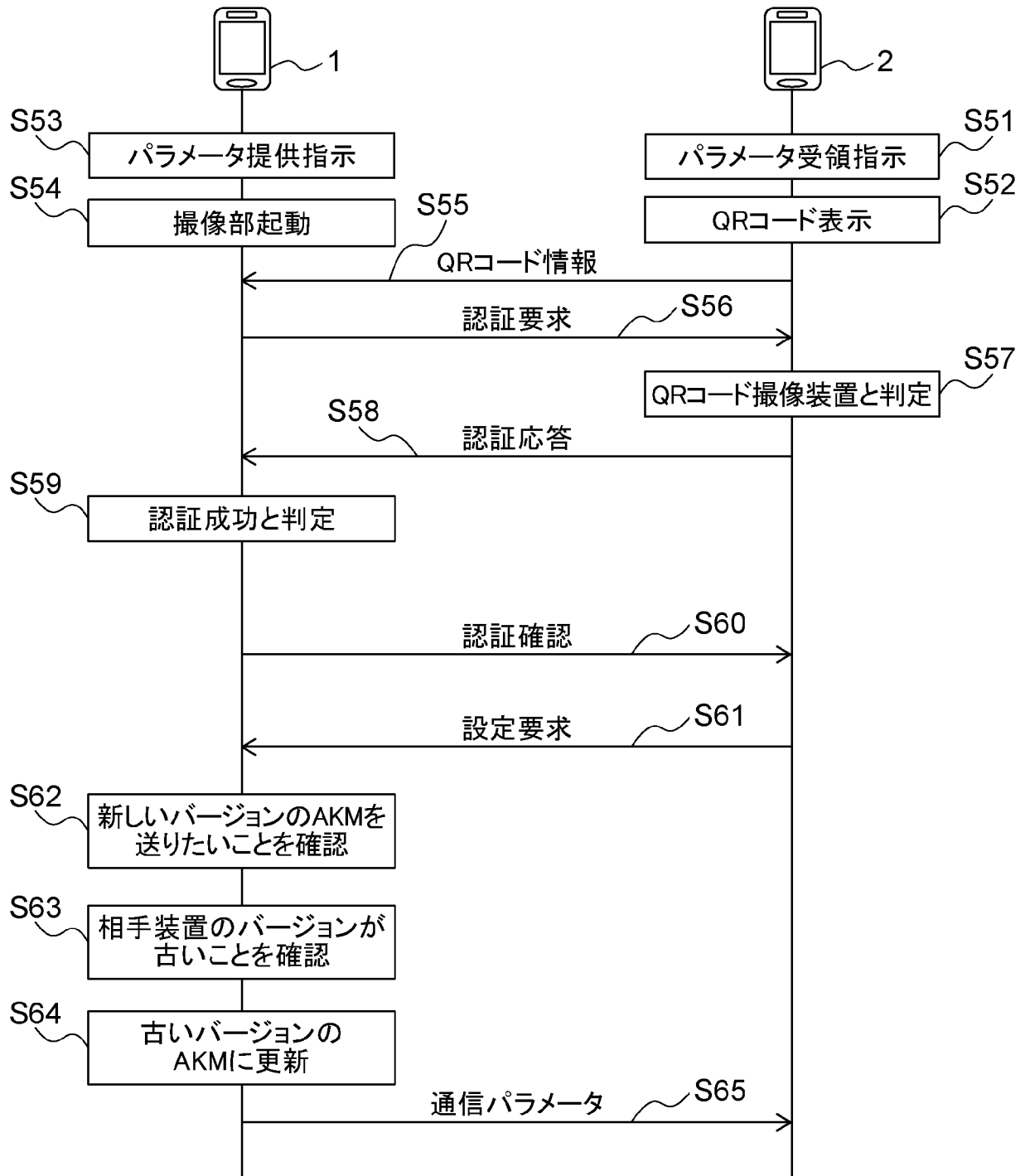
[図3]



[図4]



[図5]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2020/012825

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
 Int. Cl. H04M11/00 (2006.01) i, H04W8/22 (2009.01) i, H04W76/10 (2018.01) i,  
 H04W12/06 (2009.01) i, H04W84/12 (2009.01) i, H04M1/00 (2006.01) i  
 FI: H04W8/22, H04M1/00 Q, H04M11/00 302, H04W12/06, H04W76/10 130, H04W84/12  
 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**  
 Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
 Int. Cl. H04M11/00, H04W8/22, H04W76/10, H04W12/06, H04W84/12, H04M1/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  
 Published examined utility model applications of Japan 1922-1996  
 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2020  
 Registered utility model specifications of Japan 1996-2020  
 Published registered utility model applications of Japan 1994-2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	Device Provisioning Protocol Specification, Version 1.1, Wi-Fi Alliance, 03 December 2018, pp. 30, 31, 53-57, 82, in particular, sections 4.3.3, 6.3.6.1	1-14
A	WO 2019/021770 A1 (CANON INC.) 31 January 2019, fig. 3	1-14
A	JP 2018-42058 A (CANON INC.) 15 March 2018, paragraphs [0034]-[0042]	1-14

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:  
 "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance  
 "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date  
 "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)  
 "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means  
 "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed  
 "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention  
 "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone  
 "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art  
 "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search 05.06.2020	Date of mailing of the international search report 16.06.2020
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.  
PCT/JP2020/012825

Patent Documents referred to in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
WO 2019/021770 A1	31.01.2019	JP 2019-29989 A fig. 3	
JP 2018-42058 A	15.03.2018	US 2019/0215878 A1 paragraphs [0041]- [0049] CN 109691220 A KR 10-2019-0049774 A	

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））</p> <p>H04M 11/00(2006.01)i; H04W 8/22(2009.01)i; H04W 76/10(2018.01)i; H04W 12/06(2009.01)i; H04W 84/12(2009.01)i; H04M 1/00(2006.01)i FI: H04W8/22; H04M1/00 Q; H04M11/00 302; H04W12/06; H04W76/10 130; H04W84/12</p>																										
<p>B. 調査を行った分野</p> <p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））</p> <p>H04M11/00; H04W8/22; H04W76/10; H04W12/06; H04W84/12; H04M1/00</p> <p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2020年</td> </tr> </table> <p>国際調査で利用した電子データベース（データベースの名称、調査に利用した用語）</p>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年																
日本国実用新案公報	1922 - 1996年																									
日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年																									
日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年																									
日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年																									
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求項の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>Device Provisioning Protocol Specification, Version 1.1, Wi-Fi Alliance, 2018.12.03, p.p.30,31,53-57,82 特に、第4.3.3節、第6.3.6.1</td> <td>1-14</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>WO 2019/021770 A1 (キャノン株式会社) 31.01.2019 (2019-01-31) 図3</td> <td>1-14</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>JP 2018-42058 A (キャノン株式会社) 15.03.2018 (2018-03-15) 段落 [0034] - [0042]</td> <td>1-14</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p> <table border="0"> <tr> <td>* 引用文献のカテゴリー</td> <td>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</td> </tr> <tr> <td>“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</td> <td>“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</td> </tr> <tr> <td>“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</td> <td>“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</td> </tr> <tr> <td>“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</td> <td>“&amp;” 同一パテントファミリー文献</td> </tr> <tr> <td>“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</td> <td></td> </tr> <tr> <td>“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献</td> <td></td> </tr> </table>			引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	A	Device Provisioning Protocol Specification, Version 1.1, Wi-Fi Alliance, 2018.12.03, p.p.30,31,53-57,82 特に、第4.3.3節、第6.3.6.1	1-14	A	WO 2019/021770 A1 (キャノン株式会社) 31.01.2019 (2019-01-31) 図3	1-14	A	JP 2018-42058 A (キャノン株式会社) 15.03.2018 (2018-03-15) 段落 [0034] - [0042]	1-14	* 引用文献のカテゴリー	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの	“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの	“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの	“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの	“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）	“&” 同一パテントファミリー文献	“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献	
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号																								
A	Device Provisioning Protocol Specification, Version 1.1, Wi-Fi Alliance, 2018.12.03, p.p.30,31,53-57,82 特に、第4.3.3節、第6.3.6.1	1-14																								
A	WO 2019/021770 A1 (キャノン株式会社) 31.01.2019 (2019-01-31) 図3	1-14																								
A	JP 2018-42058 A (キャノン株式会社) 15.03.2018 (2018-03-15) 段落 [0034] - [0042]	1-14																								
* 引用文献のカテゴリー	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの																									
“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの	“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの																									
“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの																									
“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）	“&” 同一パテントファミリー文献																									
“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献																										
“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献																										
<p>国際調査を完了した日</p> <p>05.06.2020</p>	<p>国際調査報告の発送日</p> <p>16.06.2020</p>																									
<p>名称及びあて先</p> <p>日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>権限のある職員（特許庁審査官）</p> <p>小林 正明 5J 4241</p> <p>電話番号 03-3581-1101 内線 3576</p>																									

国際調査報告  
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号  
 PCT/JP2020/012825

引用文献			公表日	パテントファミリー文献			公表日
WO	2019/021770	A1	31.01.2019	JP	2019-29989	A	
				図 3			
JP	2018-42058	A	15.03.2018	US	2019/0215878	A1	
				[0041]-[0049]			
				CN	109691220	A	
				KR	10-2019-0049774	A	